

■環境配慮における取組み内容

(1) CO₂の排出量の抑制 (B地区及びC地区)

・省エネ法の平成 25 年の省エネ基準に比べて、B、C地区に建築される建築物については、建物全体で年間一次エネルギー消費量を削減し、B地区では基準に適合し、C地区では地区全体で 10%以上削減する

① C地区からの排出量削減

①-1 住戸からの排出量の削減

・住宅全体で、年間一次エネルギー消費量を 10%以上削減し、住宅性能表示制度における一次エネルギー消費量等級 5 相当(低炭素基準相当)とする

住宅専有部

・年間一次エネルギー消費量を 10%以上削減(想定される設備)
・給湯設備：高効率ガス給湯機、節湯水栓、高断熱浴槽
・照明設備：白熱灯を使用しない

住宅共用部

・高効率型の換気設備、LED 照明等の照明設備、高効率給湯機等の省エネルギー対策を施すことにより、年間一次エネルギー消費量を 10%以上削減

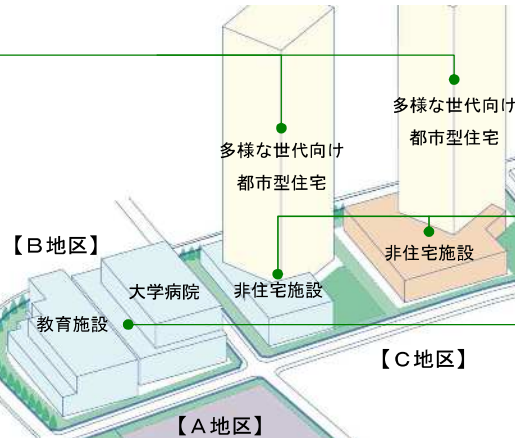
① C地区からの排出量削減

①-2 非住宅施設からの排出量削減

・個別の施設及び共用部に最新の仕様の LED 照明、高効率ビル用マルチエアコン、潜熱回収型給湯機を積極的に採用するとともに、施設の配置によっては、ゾーン制御を導入する等、施設全体として年間一次エネルギー消費量を 10%以上削減し、建築物省エネルギー性能表示制度 (BELS) ☆☆☆相当とする

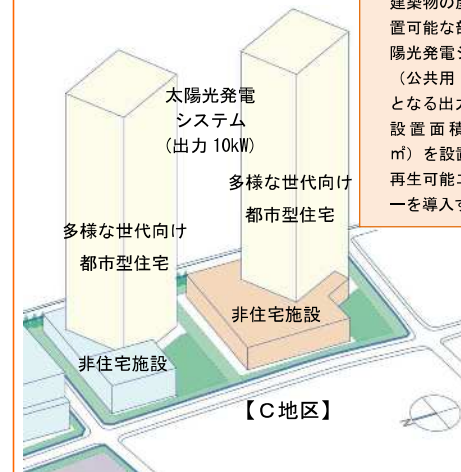
② B地区からの排出量削減

・B地区の大学病院、教育施設については、高度医療拠点病院の特性上、給湯設備等の負荷が大きいことから一次エネルギー消費量の削減が困難であるが、最新の仕様の設備を積極的に導入することにより、照明設備や空調設備のエネルギー消費量を削減し、平成 25 年の省エネ基準に適合した計画とする



(3) 再生可能エネルギーの導入 (C地区)

・C地区に整備する建築物の屋上の設置可能な部分に太陽光発電システム(公共用・産業用となる出力 10kW、設置面積約 100 m²)を設置する等再生可能エネルギーを導入する



(2) CASBEE 川崎 A ランク以上の獲得 (B地区及びC地区)

建築物の環境品質 Q-1 室内環境

・室内環境に配慮し、長年に渡り優良な建築ストックとなるものとする
(配慮項目)
・音環境(遮音、吸音) ・温熱環境(室温制御、空調方式)
・光・視環境(昼光利用、グレア対策、照度、照明制御)
・空気質環境(発生源対策、換気)

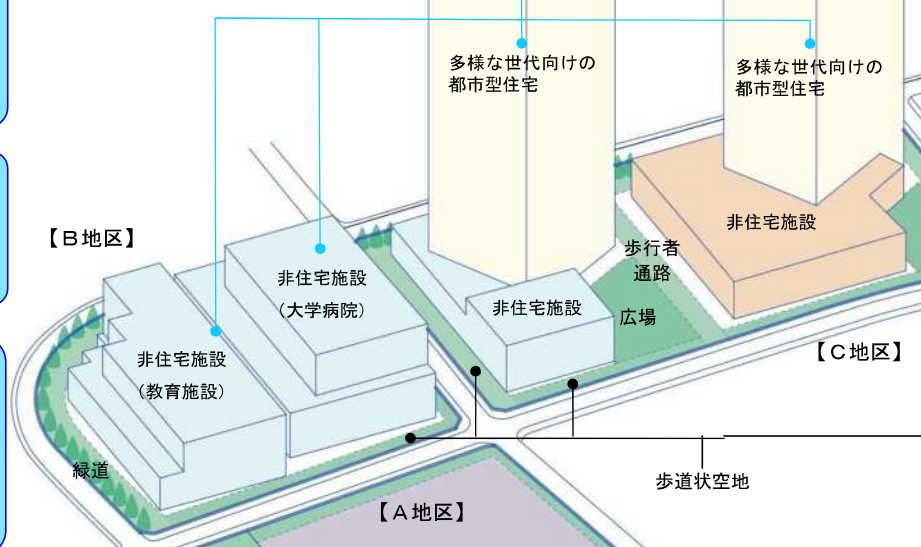
建築物の環境品質 Q-2 サービス性能

・機能性に優れ、耐用性の高い建築物とする
(配慮項目)
・機能性(機能性・使いやすさ、心理性・快適性、維持管理)
・耐用性・信頼性(耐震・免震、部品・部材の耐用年数、信頼性)
・対応性・更新性(空間のゆとり、荷重のゆとり、設備の更新性)

建築物の環境品質 Q-3 室外環境

・植栽を施すとともに、建築物及びオープンスペースを一体的に計画し、周辺との調和に配慮したまちなみ・景観の形成を目指す
・地域の快適性の向上に資する整備を図る
(配慮項目)
・生物環境の保全と創出 ・まちなみ・景観への配慮
・地域性・アメニティへの配慮
(地域性への配慮、快適性の向上、敷地内温熱環境の向上)

・B地区の非住宅施設及びC地区の住宅及び非住宅施設については、積極的かつ多面的に環境配慮に取り組みることにより、BEE 値を 1.5 以上とすることにより、CASBEE 川崎の A ランク以上の環境配慮とする



環境負荷低減性 LR-1 エネルギー

・省エネルギーに関する取り組みを行い、環境負荷の低減を図る(配慮項目)
・建物外皮の熱負荷抑制
・自然エネルギー利用
・設備システムの高効率化
・効率的運用

環境負荷低減性 LR-2 資源・マテリアル

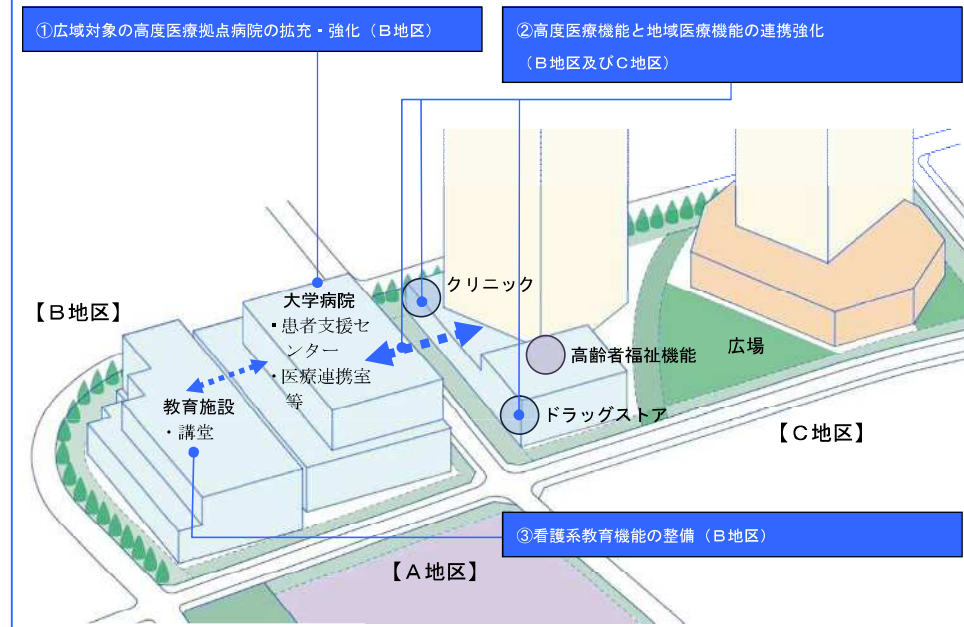
・省資源、リサイクルに十分配慮した建築物とする(配慮項目)
・水資源保護
・非再生性資源の使用量削減
・汚染物質含有材料の使用回避

環境負荷低減性 LR-3 敷地外環境

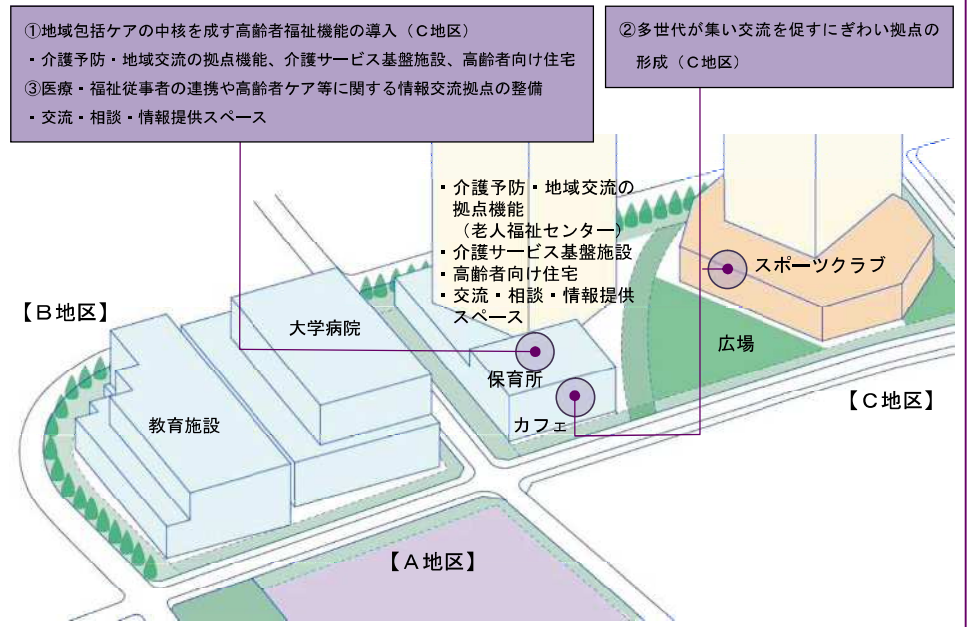
・LCCO₂の削減、大気汚染の防止、騒音・振動・悪臭の防止に配慮した建築物とする(配慮項目)
・地球温暖化への配慮
・地域環境への配慮(大気汚染防止、温熱環境悪化の改善、地域インフラへの負荷抑制)
・周辺環境への配慮(風塵、砂塵、日照障害の抑制)

■都市機能における取組み内容

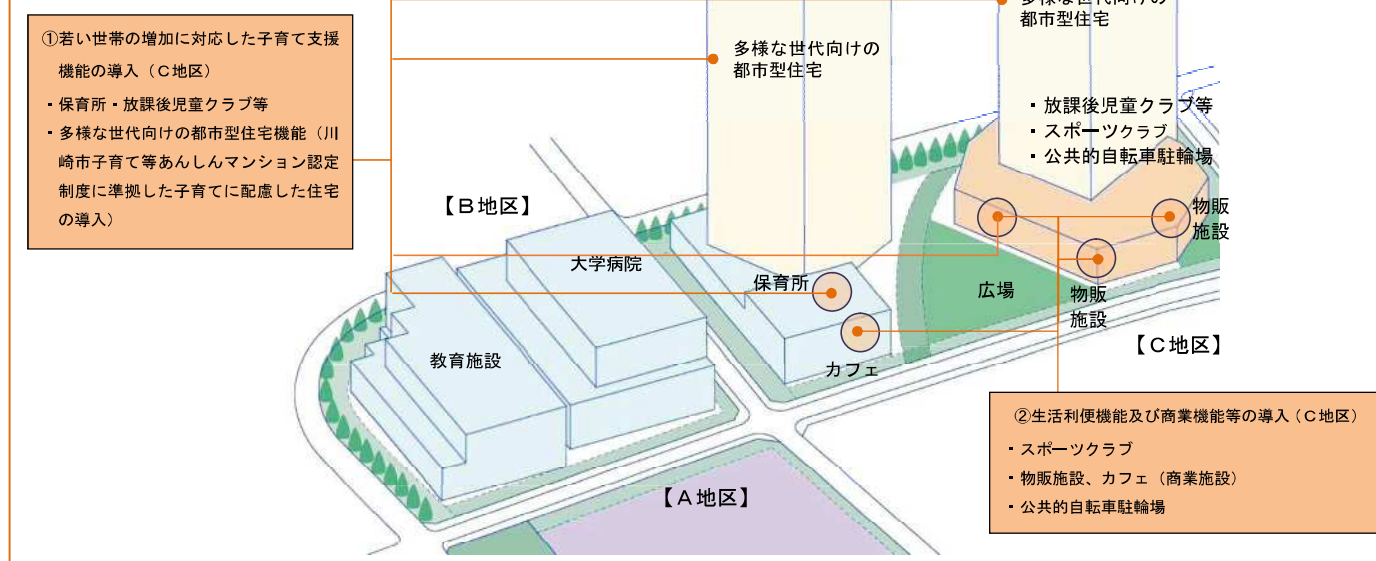
(1) 医療機能の拡充・強化



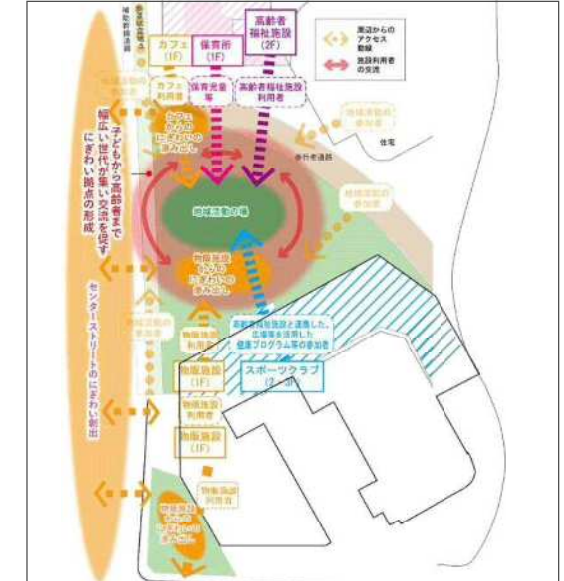
(2) 「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築」の推進モデルの実現



(3) 豊かな地域環境の形成



広場と導入機能の配置について



■都市防災における取り組み内容

(1) 災害時における医療拠点の形成

(2) 地域の防災拠点の整備

(3) 災害に強い建築物の整備

(1) ①災害拠点病院としての災害対応の強化 (B地区)

- ・医療機能の拡充・強化に合わせて、災害対応の強化を図る
- ・建築物の免震化、コージェネレーションシステムの導入による非常時のエネルギー供給の継続により、医療機能を維持
- ・災害時に多数の患者を受け入れる必要がある際の対応として、ホール等への医ガス端末、災害対応ヘリポートを新規整備
- ・トリアージ空間 (エントランス、待合ホール等)、インフラ途絶時の対応強化 (72 時間分のエネルギー備蓄、非常用自家発電機の設置等) に資する拡張整備

(1) ②災害時医療における連携 (A地区及びB地区)

- ・A地区の避難所とB地区の災害拠点病院が災害時ににおいて、空間的な連携を図る
- ・A地区の避難所 (小学校のピロティ等) を医療提供スペースとして活用したトリアージ等を実施

(2) ①一時避難場所となる公園、避難所となる小学校の整備 (A地区)

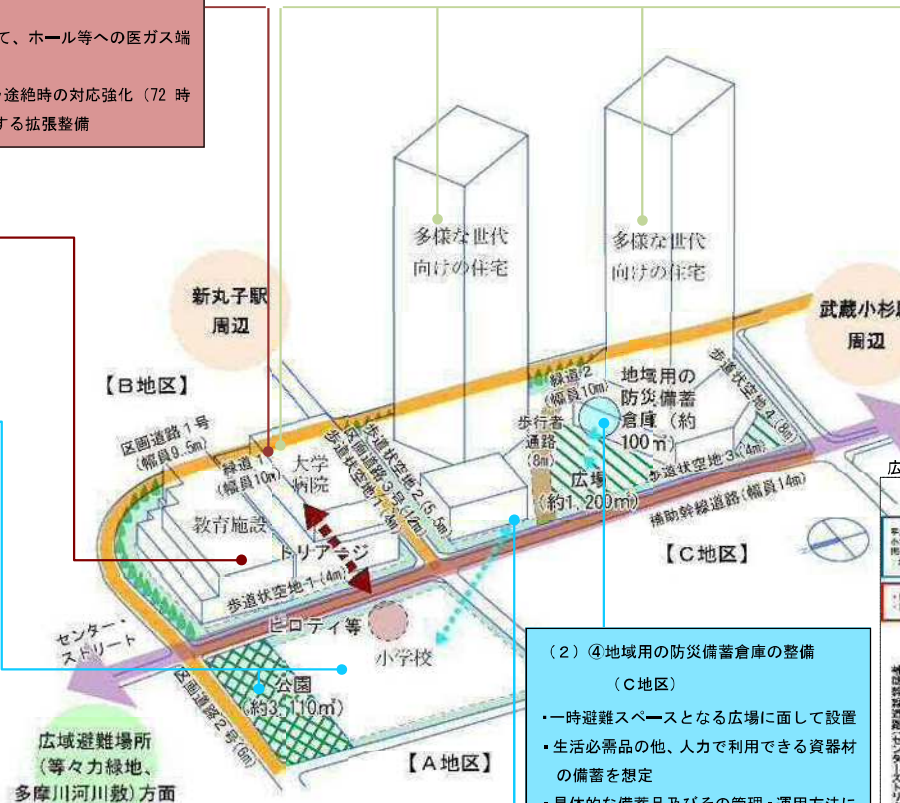
- ・災害時に一時避難場所となる公園を整備
- ・災害時に家屋の被害を受けた地域の人々等が、一時的に生活する避難所となる小学校を川崎市が整備

(2) ②継続的な避難が可能ない一時避難スペースとなる広場の整備 (C地区)

- ・広場は、地域用の避難活動を基本として、柔軟な運用ができるゾーンとし、インフラ途絶時の対応とともに、継続的な防災活動が行えるようにする
- ・帰宅困難者対策として確保されている一時滞在施設等からの徒歩帰宅者への支援も行う
- ・中原区役所等の防災関連部署と連携を図るとともに、地元町内会や商店会と連携し、設置設備の運用方法等の検討を実施

(2) ③定期的な防災訓練等の実施 (C地区)

- ・地域の自主防災組織等に広場を貸し出し、隣接する避難所の開所訓練等とも連携しながら、定期的な防災訓練等を実施する



(2) ④地域用の防災備蓄倉庫の整備 (C地区)

- ・一時避難スペースとなる広場に面して設置
- ・生活必需品の他、人力で利用できる資器材の備蓄を想定
- ・具体的な備蓄品及びその管理・運用方法については、地元町内会と意見交換を踏まえ決定

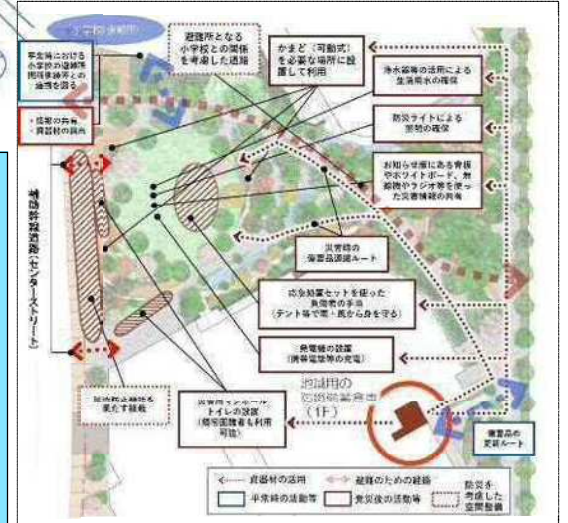


(3) 災害に強い建築物の整備 (B地区及びC地区)

- ・制震構造または免震構造の採用
- ・非常用自家発電装置、自立電源照明等の設置
- ・「川崎市高層集合住宅の震災対策に関する施設整備要綱」に基づく防災備蓄スペースと防災対応トイレの整備



広場における防災活動想定図



■都市空間における取組み内容

(1) 質の高い、安全かつ快適な回遊空間の整備

(2) コミュニティの核としての広場の活用

(1) ①道路と沿道が一体となった安全で快適な歩行者空間の整備

○補助幹線道路・歩道状空地 1 の一部 (B 地区西側)・歩道状空地 3 (B 地区及び C 地区)

- ・ゆとりある歩行者空間、緑豊かな都市空間を形成
- ・周辺開発と連携し、シンボリックな沿道景観を形成
- ・特に C 地区では低層部の商業施設などと一体となった空間を形成し、武蔵小杉駅南側との回遊性の向上に寄与

(1) ①道路と沿道が一体となった安全で快適な歩行者空間の整備

○区画道路 3 号・歩道状空地 1 (B 地区南側)・歩道状空地 2 (B 地区及び C 地区)

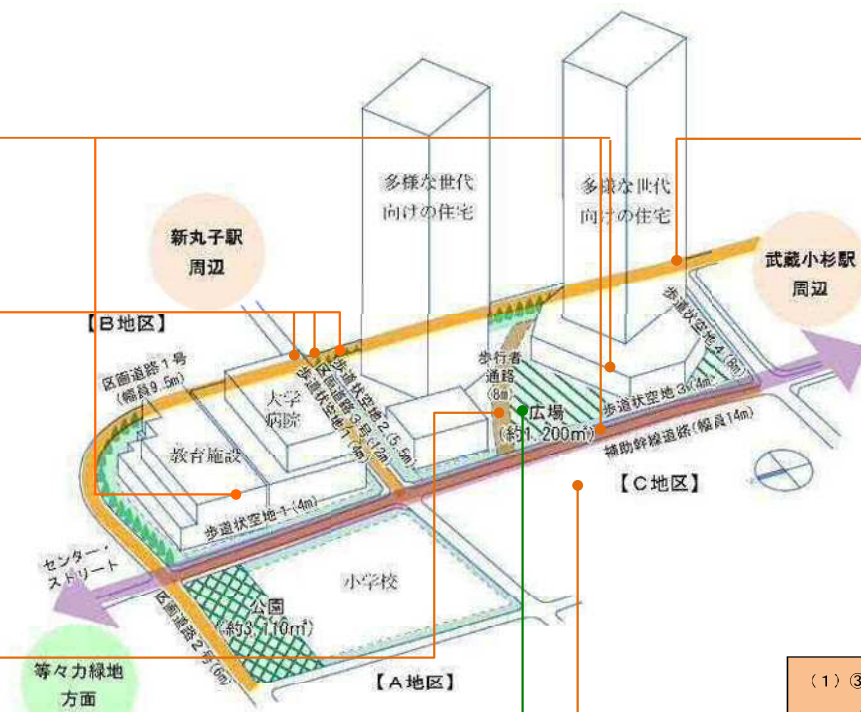
- ・新丸子駅周辺から続く商店街と計画地をつなぐ空間とし、回遊性の向上に寄与
- ・商店街との交差点部分において、本地区への顔となる空間を整備
- ・具体的な空間の整備計画は、地元商店会と意見交換を行う

(1) ②敷地内を貫通する安全で快適な歩行者空間の整備 (歩行者通路) (C 地区)

- ・緑豊かな空間にするとともに、ベンチ等を設置するなどし、C 地区の広場や低層部の施設などと一体となった空間を形成し、にぎわいの創出に貢献

(2) コミュニティの核としての広場の活用 (C 地区)

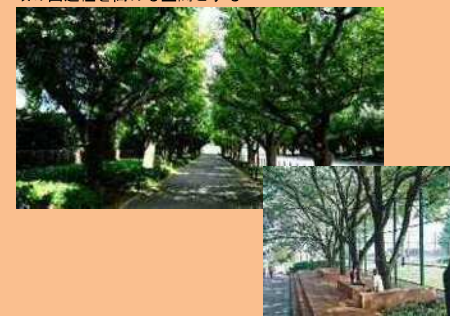
- ・噴水などを配置し、子ども達のにぎわいの場にするとともに、地元要望の地域の祭りやイベント等の実施を考慮し、やぐら等が設置可能な開放的で広々とした空間にする
- ・広場で行うイベント等の鑑賞や休憩スペースとして利用できる芝生スペースやベンチ等も配置する
- ・広場外周の低層部に位置する子育て世代が利用する保育所、広場を活用して健康増進プログラム等を行うスポーツクラブ、広場に向けてオープンカフェを設置するカフェなどの商業施設に面して、芝生スペースやベンチ等を配置するなど、にぎわいの空間を創出に貢献する



(1) ③質の高い緑化空間の一体的な整備 (B 地区及び C 地区)

○武蔵小杉駅から等々力緑地の回遊性を向上させる緑道の整備 (緑道 1・2)

- ・周辺市街地との緩衝空間、地域のシンボルとなる緑の軸として、緑陰をつくり出すとともに、ファニチャー等休憩できる場所を設け、武蔵小杉駅から等々力緑地に続く緑地軸、大学病院をつなぐ、快適な歩行者空間を形成
- ・新丸子駅から伸びる商店街、歩行者通路との接続等も図り、地域の回遊性を高める空間とする



(1) ③質の高い緑化空間の一体的な整備

(B 地区及び C 地区)

○季節感が感じられる桜並木等の整備 (補助幹線道路沿道)

- ・地元要望を踏まえ、桜並木を配置
- ・全体的に花や紅葉などが美しい樹木など季節感が感じられる植栽にするとともに、多様な緑の創出を図ることで、潤いのある快適でシンボリックな緑化空間を形成

